

「ひらつか協働経営プラン2010」－平塚市行政改革実施計画－（原案） に対する御意見及び市の考え方について

パブリックコメント実施の概要

- | | |
|--------------|---|
| (1) 御意見の募集期間 | 平成22年2月1日（月）～平成22年3月2日（火） |
| (2) 御意見の送付方法 | 郵送・FAX・Eメールにより行財政改革推進課にて受付
（「市長への手紙」利用も含む） |
| (3) 提出者数 | 2名（意見総数 2件） |

お問い合わせ：平塚市企画部行財政改革推進課行財政改革推進担当

電話 0463 - 21 - 9604（直通）
0463 - 23 - 1111(代)（内線 2542・2543・2544）
FAX 0463 - 23 - 9467(代)
E-mail gyokaku@city.hiratsuka.kanagawa.jp

「ひらつか協働経営プラン2010」－平塚市行政改革実施計画－(原案)へのご意見に対する市の考え方

受付番号	提出方法	該当ページ	対象の事業等	御意見	市の考え方
001	市長への手紙	29	財政健全化プラン推進事業	この実施計画は、2009年3月に公表された“財政状況見通し”により、計画されていると思いますが、財政状況見通しを改定されて、もっと財政健全化の目標を高く設定しなおした方がよい。	本市におきましては、平成18年8月に財政健全化プランを策定し、その中で平成19年度から平成21年度までを重点推進期間として位置付け、財政健全化を推進しております。 しかしながら、世界的経済危機の影響により税収も大きく減収が見込まれ、また、次期環境事業センター、新庁舎、市民病院南棟の整備も計画されていることから、平成21年3月に、平成21年度当初予算をベースに総合計画期間の平成28年度までの財政見通しの試算を行いました。 さらに、平成22年1月に、平成22年度からの3年間の財政推計を行った上で財政健全化プランを改定し、財政健全化目標額を設定しました。今回の平塚市行政改革実施計画(案)は、この改定を踏まえた上で策定したものです。 なお、今後も、取組の進捗状況と検証の結果を踏まえた見直しを随時行ってまいります。
002	メール	40	事業選択手法活用事業	平塚市の[仕事の点検作業]は「ひらつか協働経営プラン」に基づいて行われる。 大蔵市政では協働のまちづくりを進める上で個人情報保護が過度に働き、障害になっていることは間違いない。平塚市はこの個人情報保護について特例措置を講じて対応すべき時期に来ている。 例外を認めて協議する権限を地域住民代表する役員に与えておきたい。特に警察や郵便局市役所には認めておくと安全安心につながる分野がある。その流れで共通認識を深め合う必要がある訳です。	個人情報の取り扱いについては、平塚市個人情報保護条例に基づき適正な取り扱いをしています。事業選択手法活用事業として実施する仕事の点検作業においても、外部評価者の個人情報については平塚市個人情報保護条例に則って取り扱いをいたしません。